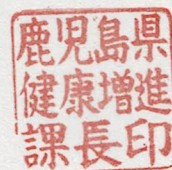


健増第462号  
鹿教保第164号  
令和2年7月15日  
(健康増進課・保健体育課扱い)

日本フッ素研究会代表 成田 憲一  
フッ素問題全国連絡会代表 大久保 則夫  
健康情報研究センター代表 里見 宏  
薬害オンブズパーソン会議仙台支部 加藤 純二  
特定非営利活動法人コンシューマネット・ジャパン理事長 古賀 真子

} 様

鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課長



鹿児島県教育庁保健体育課長



申入れについて (回答)

さきに申入れのあった鹿屋市の小学校におけるフッ化物洗口について、下記のとおり回答します。

#### 記

鹿児島県では、「県歯科口腔保健計画」及び「かごしま歯と口腔の健康づくり県民条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進しているところ です。

また、フッ化物洗口の実施に当たっては、厚生労働省の「フッ化物洗口ガイドライン」に基づき、具体的な方法や期待される効果、安全性に関する保護者等への説明を行い、同意を得た上で行うよう助言をしているところ です。

今回の事案等を受けて、引き続き歯科医師会や市町村、市町村教委と連携を図りながら、指導・啓発を行ってまいりたいと考えております。